

令和2年度第3回瀬戸市環境衛生審議会議事録		
日 時	令和3年 3月 1日(月) 午後2時から午後4時まで	
場 所	パルティセと4階 市民交流センター大会議室	
出席者	委 員	出席者：小林委員、藤井委員、伊藤委員、加藤委員、 服部委員、田中委員、三浦委員 欠席者：眞野委員
	事務局	(環境課) 山内課長、井ノ口専門員 平川ごみ減量係長、池内ごみ減量係主事
傍聴者		なし
<p>1 開会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・山内課長から会議成立の報告 ・山内課長から挨拶 ・小林会長から挨拶 <p>2 議事</p> <p>(1) ごみ処理費適正負担の検討について</p>		
会長	次第に従って、事務局より説明をお願いします。	
事務局より資料1-1、1-2「啓発の取り組み」について説明。		
会長	何か質問はありますか。	
委員	ミックスペーパーという言葉が分かりにくく、雑がみとの違いが認識されておらず、分別の仕方に混乱している。認識にばらつきがおきないように、分別の仕方がもっと広く周知されると良い。ごみについて、女性の関心が高く、ミックスペーパーの混入率が減ってきていると周りの女性の方から聞いている。	
会長	ミックスペーパーという言葉は他の自治体では使っているのか。	
事務局	使用している自治体は少数である。ミックスペーパーと雑がみの大きな違いは、金属やプラスチック等が付いていてもリサイクルの過程で除去できることから、禁忌品が付いたものでもそのまま出せることであり、呼び分けをしている。ただ、なかなか知名度が上がらないことと、今まで雑がみとして分別していた人には、分別の仕方が変わってしまったのではないかと勘違いをさせてしまい迷惑をかけている。周知については、まだ工夫ができないかと考え、課題として認識している。	
事務局	ミックスペーパーとして回収している他の自治体では、その他資源になる紙全部やその他の資源になる紙類という呼び方をしている自治体が複数ある。新潟では、ミックスペーパーという呼び方を使っている。ミックスペーパーについて調べてみると、分別チラシのようなものが多く作られていることがわかり、他の自治体でもミックスペーパーの周知に苦慮されているようである。	
会長	ありがとうございます。他に意見はあるか。 ミックスペーパーの回収量は、増加傾向にあるのか。	

事務局	回収量は、平成 30 年度から年々増えている。今年度についても、昨年度を大幅に上回るペースの回収量である。
会長	組成調査は抽出になるので、サンプリングした袋によって混入率が違うこともある。組成調査の比率と回収量の両方で判断する必要がある。ごみ回収の全体量に対して、ミックスペーパーの回収量は 5% くらいだったと記憶している。
事務局	ごみの全体量の中では、割合として非常に少ないので、ミックスペーパーの回収量が増えたとしてもごみの全体量に大きく影響するほどの減量にはつながりにくいものである。
会長	ごみの全体量から見るとあまり変わらないが、ミックスペーパーの回収は増えてきていると判断できる。 他にはないか。 食べ残し、手つかず食品というのは、着実に減ってきているのか。
事務局	あまり変わっていない。今年度 10 月の組成調査では増えてしまっている。
委員	水切りができていないと感じるが、組成調査をする中で水分量は多くなっているのか。
事務局	混在品の中に水切りされていないものが重さにそのまま含まれている。昨年度の組成調査で 9% だったものが、今年度 10 月の組成調査では 21% まで増えている。ビニール袋の中に水分も含めて直接入れているものが非常に多く、水切りネットを使用していない印象を受ける。また、新聞紙で水を受けているものが多い状況である。
委員	一時、水切りをすることが浸透していたが、また改めて水切りをすることが大切だと啓発していかないといけない。
会長	水切りについては少し前に議論したが、具体的に手を汚さずどう水を切るのか。
委員	尾張旭市は水切りをする器具を配っていたが、いずれはごみになるだけになってしまうので、そこまでは必要ないと考える。以前、水切りについて市民に知ってもらうため、イベントでお知らせ等をしたことにより浸透したと思っていたが、また周知が必要なのか。器具があればということではないと考える。
会長	手を汚さないような器具を用いることで、水切りについて知ってもらえないか。
委員	個人的には、水切りネットやビニール袋をそのまま絞れば良いと考えるが、直接手に触れない絞り方を考えないといけない。
会長	器具を用いるとまたごみが増える気がするので、難しい問題である。
事務局	三角コーナーごと絞れるものやプラスチック製の漏斗、もしくは手で絞れば良いという人もいる。水分を減らすやり方もいろいろあるので、市としてやり方を決めるのではなく、アイデア集や事例集のようなものを提供し、その人に合ったやり方を選んで実施していただきたい。
委員	みかんが入っていた網に入れて絞ることもできる。
会長	ご意見ありがとうございます。 それでは、ごみ処理費の有料化について、説明をお願いします。
事務局より資料 2 「ごみ処理費の有料化」について説明。	

会長	<p>説明ありがとうございます。</p> <p>しっかり予習しておかないとあまりついていけない内容ではあるが、一番重要なのは、資料2-2の裏面3の表ごみ処理単価の算出とあり、受益者負担の割合が100%で45リットルの袋に入れたとき、ごみ袋1袋平均3.7kgに約100円の処理費がかかっている。この値をもとに、これから有料化をするにあたってごみ袋1袋をいくらにするのかを考える最も重要な基礎資料となる。加えて、晴丘センターの延命工事や建て替え工事でさらに処理費用が倍くらいかかるのではないかな。</p> <p>ここまでで質問はありますか。</p>
委員	半田市から武豊町の5つの市町村が有料化を導入するが、これは近い地域が集まってグループとして有料化をするのか、それぞれ単独で有料化をする時期が重なっただけなのか。
事務局	半田市から武豊町に関しては、ごみ処理施設を供用しているので、おそらく時期を合わせて導入したのではないかな。
会長	瀬戸市も同じ状況か。
事務局	瀬戸市は、尾張旭市と長久手市と共同でごみ処理をしているが、長久手市のみ有料化をしており、尾張旭市と瀬戸市は有料化していない。長久手市は有料化の金額を見直したいということで、コロナの状況を鑑みながらではあるが、1リットルあたり1円の金額にすることを検討していると聞いている。尾張旭市はごみ減量が進んでおり、有料化の検討や導入をする状況ではないということで、有料化の導入は未定と聞いている。
会長	話し合いは以前からあるのか。
事務局	三市での情報共有は行っている。
会長	<p>他にはあるか。</p> <p>この資料を見て今すぐ判断することはないが、有料化に向けて話を進めていくのであれば。</p>
委員	<p>有料化について、税金を払っているから今までとおりがみを回収するのが当たり前だという意見もあれば、ごみ減量が進んでいかなければ有料化をしたらごみが減るのではないかなという意見もあり、市民の考え方もいろいろある。市民がある程度納得して進めないと市が勝手にやっているとされる。自治会を通じて地域ごとに話をする機会を何度か設けて、有料化について市民に理解してもらいたい。ごみ処理単価の算出にあるとおり、ごみ袋1袋が100円になると聞けば、ごみについて考えるきっかけになると考えるので、伝えていかないといけない。</p> <p>東海市が先進的に一定量無料配布型で有料化を始めたときも少し違和感があったが、時代の流れに沿っていけば理解もできると考える。市民に投げかける姿勢が重要である。</p>
委員	現在、ごみ袋10枚で120円くらいだとすると、1枚あたり12円であり、

	1袋処理するのに103円かかるということは、10倍かかっていることを市民にアピールすべき。
事務局	<p>一昨年、説明会を実施したときにわかったが、ごみ処理費用について知らなかったという人が多いのが現状である。説明会に合わせてアンケートを行ったときも、ごみについて啓発不足という意見があり、情報が行き届いていないということで、いろいろな情報を広報に特集ページとして掲載している。</p> <p>また、アンケートでは有料化についても質問をし、有料化やむなしと導入すべきを合わせて6割である。裏を返せば4割は反対だという意見も確かではあるが、こういったことを踏まえて、来年度以降も市民にごみの現状や有料化の仕組みを知ってもらうことは引き続き努力していく。</p>
委員	10倍というのはすごい。例えば、各家庭に一定量無料配布型ということで、月8回の可燃ごみ収集に合わせてごみ袋を月8枚配布し、それ以外のごみを出したい場合は、高い値段にしたごみ袋を買ってもらうようにすれば、ごみが減るのではないかと。そういうことをしないとごみは減っていかないのではないかと。
事務局	有料化はごみ減量施策のひとつであり、瀬戸市一般廃棄物処理基本計画の中でごみ処理費の適正負担の検討について位置づけている。有料化について計画に入れているが、市民に知ってもらう機会を設けられていないのは反省点である。今後は、なるべく多くの人にわかってもらえるように努力する。
会長	金額についてはこれから検討していくが、制度の中で配慮すべきことはたくさんある。子育て世代や介護が必要な世帯に負担の軽減等をすることも含めて考えていく必要がある。そういったことも総合的に含めて有料化を進めていくのか決めていきたい。
委員	25の市町村は何かきっかけがあって有料化をしたのか。瀬戸市は晴丘センターの工事等が考えられるが、他の市町村はどういった理由があるのか。
事務局	まず、晴丘センターの工事はメインの理由ではない。工事のタイミングで負担額が多くなるということは公平ではない。今はごみ処理をするにあたり、1週間で1袋出す人も3袋出す人も同じ金額になるのを公平化するために有料化を考えている。また、こんなに高いごみ袋に入れて出すならごみを減らすかという人もいると思うので、ごみ減量施策のひとつとして有料化を導入したいと考えている。その一部を工事費に充てることもあると考えられるが、建て替え工事等の費用については別で考える必要がある。
委員	瀬戸市の理由は理解した。他の市町村はどうか。
事務局	昭和からやっているというところもあり古すぎてわからないが、安い金額で始めたところは指定袋での収集を開始したタイミングで手数料というかたちで徴収を始めている。田原市以降の平成30年くらいから始めている市

	町村は、自治体ごとのごみ処理の財政状況や環境省からの有料化に関する通知に従って有料化を導入したのではないか。
事務局	すでに有料化を実施している市町村の規模が小さいところは、財政状況が大きなきっかけではないか。
会長	瀬戸市は、ごみ減量を目的として導入したい。それが晴丘センターの工事に重なっているということによろしいか。一人あたりのごみ排出量が下がらないので、もう少し早く有料化を導入したいという市の意向もあったが、市民と対話しながら進めたいということで、昨年度市内8ヶ所で説明会を行い、今年度は広報に見開きで特集ページを掲載したり、少しずつでも理解してもらえるように努力を重ねてきている。
委員	関心の高い人が説明会に参加したので、ごみについてわかっている人はやむを得ないとなる。関心のない人にどう伝えるのか。有料化するというように示せば、関心も高まるのではないか。長引かせるより、早めに示したほうが、関心のない人の意見を抽出できるのではないか。
委員	ごみ処理に関する費用や建て替えの費用等も非常に大事なところになるので、ごみ減量と合わせて費用等の情報を出せば市民の意識は変わると考える。有料化をする前に、ごみ減量と並行して情報提供をしてほしい。
会長	情報開示は原則です。 1袋いくらということはここでは決めないが、仮にここで有料化するという方向を出した場合、来年からというわけではなく、しっかり議論し広報し説明した上で導入する。
委員	尾張旭市は有料化を考慮しておらず、長久手市は他の市と同じような状況で有料化を始めており、三市の状況が合わなければ、瀬戸市民も納得しづらいのではないかと考えるが、足並みを揃えようと理解も進むのではないかと考える。
事務局	情報共有しながら進めたい。
会長	平成12年に公布された循環型社会形成推進基本法に基づき、瀬戸市もごみ減量とリサイクルを進めていくことに変わりはない。統計上はごみの排出量はリサイクル量を含めて計算しているが、焼却処理する量や最終処分する量を減らしていくことが本来の目的であり、ミックスペーパー等のリサイクル量を増やしていきたい。他に容器包装や紙おむつ等も国の方針に従って資源化を進めていく必要がある。 有料化するとごみが本当に減るのかと考えるが、平均して20%くらい減っているというデータがある。すぐ次の年から減るとは思っていないが、長期で見ると減っていき、ごみ減量効果はある。消費量が減ると経済はどうなるかと考えるかもしれないが、商品を提供する側との連携であり、余分な包装を減らすことや食品ロスが出ない工夫等の今まで考えていなかったことも考える必要がある。

	<p>他にはないか。</p> <p>それでは、一般廃棄物処理費用にかかる適正負担についての答申（案）を確認していただきたい。まずは、この答申（案）について瀬戸市の考えをご説明ください。</p>
事務局	<p>答申案のとおり一般廃棄物処理費用の有料化の推進を早期に図り、具体的な制度設計等は付議事項に従い検討していき、本審議会に報告をしながら有料化に向けて進めていきたいと考える。</p>
会長	<p>適正負担の目的は、一般廃棄物の排出抑制や再生利用の推進、排出量に応じた適正負担及び住民の意識改革を進めるために有料化を導入する。確認になるが、進め方は経過を本審議会では検討をせずに、事務局からの報告に対し、意見を反映させながら進めていくということで、本審議会で決めるというわけではない。</p> <p>この案について、意見はあるか。</p>
委員	<p>廃棄物の減量その他その適正な処理に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための基本的な方針の資料はあるか。</p>
会長	<p>資料は手元にしかないが、方針については国の一人あたりのごみ排出量の目標が掲げられており、達成するために国、自治体、国民、それぞれの役割が書かれている。その中で自治体の役割に有料化を検討するべきと書かれている。</p>
委員	<p>そこには金額については書かれているのか。</p>
会長	<p>金額については全く書かれていない。ごみを減量するために有料化が大きな役割を果たすと書かれている。また、リデュース、リユース、リサイクルを推進していくべきだと書かれている。</p> <p>他にはあるか。</p> <p>ないようであれば、答申（案）を正案とさせていただく。</p>
事務局	<p>ありがとうございます。案のとれたものを正式に小林会長からいただくこととする。</p>
会長	<p>それでは、議事を進めます。議事の2「令和3年度瀬戸市一般廃棄物処理実施計画（案）」について、事務局より諮問がありますので説明をお願いします。</p>
<p>（2）令和3年度瀬戸市一般廃棄物処理実施計画（案）について</p>	
<p>事務局より資料「令和3年度瀬戸市一般廃棄物処理実施計画（案）」について説明。</p>	
会長	<p>この件について、質問があればお願いします。</p> <p>本件については、本日答申をする。変更点は基本的にないと聞いており、大きな数字の変更点はない。業者の住所等の軽微な変更のみと聞いている。</p>
委員	<p>参考までに聞きたいが、③最終処分計画の焼却灰について、北丘の最終処分場とアセックの空き容量はどうなっているのか。市の最終処分場として北丘はあと何年くらい使えるのか。</p>

事務局	現在の予定では令和 29 年 4 月まで使えるだろう。
委員	ありがとうございます。
委員	2. 一般廃棄物の排出抑制及び資源化のための方策 (2) 食品ロスの発生抑制について、瀬戸市が行うことが (1) から (9) に表記してあるが、(2) だけ瀬戸市が行うことになっていないのではないかと。発生抑制策の推進、発生抑制に向けた情報提供といった表現が本来ではないかと。
事務局	表現について、修正させていただく。
会長	それでは、指摘箇所を修正することとして、当審議会としてこの案を了承することによろしいかと。賛成の場合は挙手をお願いする。 《全員挙手》 それでは、出席者全員の挙手をもって当審議会の答申とする。
事務局	ご審議ありがとうございます。後日、正式な答申書は会長よりいただくこととする。
(3) その他	
会長	それでは議事の (3) その他について、何かありますか。
委員	ごみ減量への取り組みにもあるごみ講座について、瀬戸市ごみ減量推進会議委員より次年度も続けていきたいという意見があり、市からの案内だけではなく、瀬戸市ごみ減量推進会議からも開催できるように呼び掛けていきたい。初歩的なごみの分別に関することから段階を上げていき、3段階くらいに分かれた資料があるところなど展開していけるので、事務局にも協力いただきたい。
事務局	瀬戸市ごみ減量推進会議や実際に講師をする人の要望に沿ったものを作成したいと考える。事務局としてもモバイルバッテリー等の原因によるごみ処理施設の出火の危険性等、知っていただきたい情報について提供させていただく。双方の意見を踏まえながら行っていきたい。
委員	水野地域力向上委員会からは、ごみ講座は継続的に行っていくとして、来年度は処理場や処分場等の現場も見たいという意見が出ている。
事務局	処理場や処分場を直接見ることで現状が実感として伝わるのではないかと考える。
会長	他にはあるか。
事務局	本審議会委員の任期は規則上一年となっているが、一般廃棄物処理費用にかかる適正負担についての諮問について答申をいただくまで任期延長し、長きにわたりご審議いただき、ありがとうございました。答申をいただく適正負担に関しては、今後新しい委員と進めさせていただくことになる。
会長	それでは、これをもって環境衛生審議会を終了する。本日はありがとうございました。